

学識経験者の意見等（知見の活用について）

教育委員会の事務点検評価報告書作成過程において、次のとおり学識経験者から意見があり、それらを踏まえ部分的に修正を行いながら、本点検評価報告書を作成した。

1. 全体を通して

駿河台大学 平野 和弘 先生

本市、愛宕神社祭礼の「おとうろうまつり」は2年続きで中止となりました。しかし、地元の方々の努力により、本年4月に愛宕神社の例大祭として祭礼幟建て方と、一部でしたが、屋台が引き出され、神饌奉納行列も短い時間ながら開催することができました。私は、所属大学の学生を引率し、その行事のお手伝いをさせていただきましたが、コロナ感染リスクに対し、最大限の配慮をしつつ、多くの人が参加していました。そして、この取り組みに対する感謝や称賛の声を多数聞くことになりました。地域で生きる人が、地域で育てている行事を愛し、承認し、開催を祝う、その思いを共有でき、地域と教育に新たな思いを抱かせていただきました。

教育委員会は、地域の人たちの自己実現を、教育という取り組みで育み、支え、時には指導する立場にあります。今年度「教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」を読ませていただき、一番に感銘を受けたのは、このコロナ禍にあって、対面を忌避しなければならなくなった状況でもなお、人と人との関係が作りあげる教育という取り組みをあきらめることなく、できないでは済まらず、次につながる方策を検討し、実行していった姿でした。とりわけ、昨年は評価にあたり、実現できなかったところが空欄であったのに対し、できないながらも取り組んだ内容を評価していただきたいと指摘させていただきましたが、今回はすべての取組に対し、評価が加わり、なおその評価も、開催回数や参加人数だけではなく、『満足度』といった指標により、数値を超える、一步をしるすことができました。

自己点検・評価は数字が独り歩きし、目標数値を達成することだけが、事業評価、そして来年度事業に少なくない関与につながり、その取り組みの方向性が決まることも見うけられることがあります。本市において、この報告書を読ませていただく限り、現場で奮闘する教育に携わる方々の、真摯な取り組みと評価を受け取らせていただきました。

本市は、平成29年度から進めている「第6次入間市総合計画」により、「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」を目指し、「元気な子どもが育つまち」をテーマに施策を推進し、「豊かな人間性の育成」を教育行政の大きな理念として据え、「学びと実践があふれるまち」の実現を目指しています。先述したように、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症拡大の中で、これらのテーマを実現させる個々の施策・取り組みにおいて、全体的に高評価であることに安心すると共に、敬意を表します。

私が担当の「生涯学習」と「社会教育」以外について、特に以下の指摘をさせていただきます。

政策1 人権教育

本市は差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指し、そのためにも教育活動の推進、人権教育に係る学習機会の充実に取り組んでいます。人権委員会による授業研究会の開催などを通し、「人権感覚育成プログラム」を普及することに取り組み、人権啓発講座による啓発事業に取り組んでいます。またコロナ渦であることで、その取り組みをオンライン参加にも対応させ、新たな参加者を増やすことにもなりました。また「同和問題」や「性的少数者の人権」や「高齢者の人権」などに講座を中心として取り組み、「入間市平和都市宣言」に基づく事業を広げることで、人権を尊重するまちとして発信を続けていることが、報告書に綴られ、その取り組みに敬意を表します。

政策3 幼児・学校教育

本市は、「誰一人取り残さない教育」を目指し、教材への配慮や、スクールサポートスタッフの配置、そして何より、コロナ禍にあっても当たり前前の教育活動への配慮が、子どもたちに行き届いていたようです。特に、コロナだからこそ注目されたICT教育の推進においては、「タブレット端末の活用等ICT機器の活用」が大幅に進展したとしており、生活の格差を乗り越える教育に向き合う取り組みが示唆され、心強く感じました。

東京家政大学 鵜殿 篤 先生

昨年度もコロナ禍で大変な一年となりましたが、報告書からは、これまでの経験を生かしながら従来の方法に囚われずに様々な工夫を凝らして、教育委員会に期待される役割を果たしたことが随所からうかがえました。ICTを活用したオンライン開催などの工夫により、従来よりもイベントや研修への参加者が多くなるなどの効果が見られた施策もありました。新型コロナウイルスについては、今後どうなるか予測がつきませんが、教育の基本方針と教育委員会が果たすべき役割を見据えて、目的を実現するために様々な手段を工夫していけば、市民に信頼される教育行政を実現できると思います。

今後、教育行政に関して全国的に大きな影響を及ぼすのは、「こども家庭庁」の設置です。設置法案は、令和4年6月1日現在、国会において審議中ということで、最終的にどういう形で決着がつくかは未定ですが、様々な形で教育行政に影響を及ぼすだろうことが予測されます。学校教育行政に対する役割と責任は、文科省に残ることもあり、市町村教育委員会のあり方そのものについても、根本から変わるということは考えにくいものの、市町村行政全体に対しては、子ども・子育て関連施策に関わって影響を及ぼす可能性があり、教育委員会の仕事においても、教育と福祉の分野の連絡・協働の機会は増える可能性があると思います。具体的には、例えば「ヤングケアラー」のような教育と福祉の領域にまたがった問題解決に対する期待が、教育委員会にかけられることになるかもしれません。

また、「こども家庭庁」の設置に関わって、「こども基本法案」が今国会に提出

されていることも注目されます。周知の通り、「子どもの権利条約」は1989年に国連で採択され、日本は1994年に批准したものの、日本国内での関連法の整備は、ほとんど進みませんでした。今国会に提出されている法案が、最終的にどうなるかは予測できませんが、子どもの権利条約に関わる国内法整備の気運が高まっており、法案が通るにせよ、審議未了になるにせよ、「子どもの権利条約」に基づいた教育行政を実現していくことが重要なことは間違いありません。本市におかれましては、従来から人権教育に力を入れてきたことが報告書からもうかがえますが、現在の全国動向を踏まえ、人権教育の柱の一つとして「子どもの権利条約」の精神の具体化を考えても良いかもしれません。

さらに、ここ数年の全国的な教育動向として、「教育機会確保法」の理念が急速に具体化してきているという印象があります。教育機会確保法は、周知の通り、不登校児童生徒に対する教育の機会、また戦後混乱期に義務教育を受けられなかった人たちへの教育の機会を、従来の学校教育の枠にとらわれずに実現しようという目的で、2016年に制定されました。これに伴って、具体的には、例えば一条校とフリースクールの連携が進んだり、オンライン授業の柔軟な活用が検討されたり、日本各地で夜間中学校の設置が進んでいます。一条校の敷地内にフリースクールを設置して、不登校児童に教育の機会を確保しようと試みる自治体も現れています。また、中教審は各自治体が「不登校特例校」を設置することを推奨する姿勢も示し、実際に各地で設置の動きが見られます。報告書内には、本市においても不登校児童数が増加しているとの記述がありました。不登校児童支援のために、関係諸組織と連絡を取りながら、丁寧な対応をしてきたことは報告書からもうかがえますので、引き続き丁寧なご対応をしていただければと思いますが、教育機会確保法を踏まえて、様々な手段を検討しても良いかもしれません。

さらに、教員の働き方改革に絡んで、中教審が設置した「部活動の地域移行」を検討する有識者会議が提言を出し、それを受けて全国の自治体でも具体的に部活動の地域移行試験に入るところが増えつつあります。しかし、地域の受け皿の用意、指導員や活動場所の確保、予算の問題など、具体化に伴って極めて多くの現実的な問題が生じています。地域特有の様々な事情があるところでもあり、今すぐにどうこうできるような課題ではありませんが、教員の働き方改革にも密接に絡んで、いずれは全国の自治体で検討課題に上がってくるのではないかと思います。スポーツ関係団体との連携は、今から模索し始めて良いのかもしれません。

また、その教員の働き方改革については、周知の通り全国の自治体で教員志望者が減少して採用試験の倍率が下がり、教員の定数確保にも困るような状態が続く中で、喫緊の課題となっています。もちろん教員採用権限は県教委にあるので、採用に関して市町村教委が直接できることは多くありませんが、働き方改革の実現については、できることがたくさんあるのではないかと推察します。ICTを効果的に活用しながら、各教員が、いきいきと活躍できるような環境を整えていただければと思います。

2. 各基本目標について

点検評価に対する学識経験者の意見は、次のとおり分担して依頼した。

駿河台大学 平野和弘 先生

①全体を通した評価

②政策（項）ごとの評価

政策2 生涯学習

第1項 生涯学習の推進

政策4 社会教育

第1項 社会教育の充実

第2項 社会教育施設等の整備

東京家政大学 鵜殿 篤 先生

①全体を通した評価

②政策（項）ごとの評価

政策1 人権教育

第1項 人権の尊重と権利の擁護

政策3 幼児・学校教育

第1項 学校教育の充実

第2項 子ども・子育て支援の充実

第3項 学校施設の整備